



森元 清蔵 議員
(清流会・かさいを育む会)

議会の議決を認めながらの専決処分はおかしい



問 専決処分について、今回の専決の根拠は議会が議決すべき事件を議決しないときに当てはまるとのことなので、一つ一つ議決したかどうかを尋ねる。6月22日に、駐車場拡幅以外の予算については修正可決したが、これは議決をしたと理解されるか。

答 (市長) 議決されたのでしよう。それに基づいて私が再議しただけです。

問 再議で6月26日にもう一度審議した。その時は3分の2以上の賛成がないため否決となった。これは認められるか。

答 (市長) 再議の結果、3分の2が得られなかったので、そういう議決になったのでしよう。

問 その後、修正案が否決されたので原案に戻り、今度は原案の採決をし、否決と議決した。これは、議決をしたと認識されるか。

答 (市長) ここがポイントです。再議の議決で、3分の2が得られなくて、修正案すなわち駐車場拡幅の予算削除は無効になったわけです。その後、補正予算案全体を否決されたのは、法の趣旨を全く理解されていない、無視した議決だと私は思っていますので、議決されなかったという認識です。原案を否決すれば再議はできません。再議を避けるためだけのメンツにこだわって、初めに賛成していた予算を犠牲にするといった暴挙に過ぎないと私は判断

しています。

問 今、議決されたという言葉が使われたが、これは議決されたと認めるか。

答 (市長) 言葉遊びをしているわけではないです。議決で結構です。

問 否決された原案に国の負担すべき経費が入っているため、7月2日に再議をし、原案否決という議決をしたと認めるか。

答 (市長) 否決されたのですが、一度認めた予算を2度も否決することは理解できません。

問 市長も認められたように、この補正予算については7月2日に議決をした。それを議決しなかったから専決するというのは理屈に合わない。

答 (市長) もう1回再議すべきところですが、これをしても状況的に理解が進まないということで議決放棄とみなしました。



森田 博美 議員
(清流会・かさいを育む会)

市長の行政執行を問う ⑧



問 議会が集約した市民の声を無視していないか。二元代表制に基づく議会制民主主義を確立するのが我々の責任ではないか。

答 議長から市民意見に対する調査について回答依頼があり、市民からの貴重なご意見として拝受しますが回答は控えます。行政として受けている意見とともに、今後の市政運営に生かしていきますと回答しています。

(市長) 担当と協議して回答書を確認して決裁しています。今後の行政執行等の施策に大いに参考に

させていただくというのが回答の趣旨です。

問 加西市遊休公共施設等利活用促進条例案を、今なぜ建設部からの提案、上程か全く理解できない。副市長答弁と担当部長の答弁にそこがある。急ぐ理由があるのか。

答 都市計画課には企業誘致の実務経験の蓄積があり本業務を所管しています。政策課は総合計画を踏まえ将来計画や国、県の補助金等を活用した制度設計を担当しています。教育委員会と産業部とも定期的に打合せを行っています。一刻も早い制定が今後の跡地利用に資するとの強い思いから上程しました。

問 他部署との連携、肝心の総務部との連携は取れているのか。

答 (副市長) 庁内横断的に連携を進めることは基本であり、

条例制定に当たりましても事前協議を庁内で行っています。また、当然のことながら各地域には相談しています。区長会、タウンミーティングでも方針を説明し、都市計画審議会でも説明しました。

問 議会軽視につながるおそれのある条例案では。公共財産には慎重さが必要ではないか。

答 (市長) 地方自治法の規定を活用して事務手続の公平性、透明性を確保するための不可欠な制度であり、議会軽視ではありません。売却譲渡や奨励措置に係る予算は議会で審議を受けますので、しっかりと審議いただきたいと思います。

■その他の質問項目

- ・住民監査請求が続く加西市の現状をどう受け止めているのか
- ・違法な専決処分について